

## 一般廃棄物処分業許可証

住 所 京都市伏見区深草飯食町824番地

(法人にあっては  
主たる事務所の所在地)

氏 名 有限会社エヌズトランス

(法人にあっては 代表取締役 仲瀬 保孝  
名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 松 井 孝 治

許可の年月日 令和8年8月18日  
許可の有効期間 令和10年7月29日

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 平成24年7月30日 | 新規許可            |
| 平成26年7月30日 | 更新許可            |
| 平成28年7月30日 | 更新許可            |
| 平成30年7月30日 | 更新許可            |
| 令和 2年7月30日 | 更新許可            |
| 令和 4年7月30日 | 更新許可            |
| 令和 5年4月 1日 | 許可証書換え(処理料金の規定) |
| 令和 6年7月30日 | 更新許可            |
| 令和 8年8月18日 | 更新許可            |

## 1 取扱廃棄物の種類

資源ごみ(ただし、一般廃棄物の缶・びん・ペットボトルで再資源化可能なものに限る)

## 2 作業区分及び処理能力

(1) 選別: 混合廃棄物選別施設(ACPRT-0802)

3. 78トン/日(8時間)

(2) 破碎: ペットボトル専用粉砕機(FS-300)

2. 2トン/日(8時間)

## 3 施設の設置場所

京都市南区上鳥羽南鉾立町49番地1

## 4 許可条件

(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例(以下「条例」という。)、その他関係法令を遵守すること。

(2) その他、市長の指示に従うこと。

## 5 許可の取消し又は業務の停止

法、条例、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則又は許可条件に違反する行為をしたときは、許可の取消し又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずる。

この場合に生じた損失に対して、市はその責を負わない。